

別表 令和8年度田原本町会計年度任用職員(学校教育部門)採用予定職種 勤務条件等一覧(※以下は任用予定の一例・概要(手当は一部を掲載)であり、金額・職種等を変更することがあります。)

区分	勤務校種 勤務場所	職種	応募要件 (必要資格等)	週あたりの 勤務日数 ※原則 (応相談)	勤務時間等 ^(注1)				給料 または 報酬(円) ※地域手当を含む	期末・ 勤勉手当 (注2)	社会保険・ 雇用保険 (注3)
					開始・終了時刻 (一部の職種は休憩を含まない)	一日あたりの 勤務時間数	週あたりの 勤務時間数	時間 単価	給料月給		
会計年度 任用職員 【フルタイム】	小学校	①常勤講師	有効な教員免許状を有する者	5	8:25~16:55	7時間45分	38時間45分	—	302,744~	有	有
	幼稚園 認定こども園	②幼稚園教諭 (1号認定担任又は 2号認定担任(遅番))	幼・認こ1号認定担任 :有効な幼教諭免許状 認こ2号認定担任:保育士資格 を有する者	5	幼・認こ1号認定担任 8:00~16:45 認こ2号認定担任(早番) 8:15~17:00 〃 (遅番) 10:00~18:45	7時間45分	38時間45分	—	259,896~	有	有
	小学校・中学校 幼稚園 認定こども園	③用務員	—	5	幼)7:45~16:30 小)7:30~16:15 中)7:00~15:45	7時間45分	38時間45分	—	206,128~	有	有
	小学校・中学校	④栄養士	栄養士または管理栄養士の資格を有する者	5	8:25~16:55	7時間45分	38時間45分	—	226,928~	有	有
会計年度 任用職員 【パートタイム】	小学校・中学校	⑤こども支援員(小) ⑧こども支援員(中)	—	2~5	8:45~15:30	6時間	最大 30時間	1,501~		条件を 満たせば 有	条件を 満たせば有
	小学校・中学校	⑥教科担当教諭(小) ⑨教科担当教諭(中)	有効な教員免許状を有する者	時間割 による	時間割による	時間割 による	最大 20時間	2,820~		条件を 満たせば有	条件を 満たせば有
	小学校	⑦いじめ・不登校 対策指導員(小)	臨床心理士・臨床発達心理士・公認心理師の いずれかの資格を有し、WISC-IVの 実施経験を有する者	3~5	9:00~16:00 勤務日時相談可	3~6時間	18時間	2,820~		条件を 満たせば有	無
	中学校	⑩いじめ・不登校 対策指導員(中)		5	10:15~17:00	6時間	30時間	2,820~		条件を 満たせば有	条件を 満たせば有
	中学校	⑪部活動指導員	—	2	—	3時間	6時間	1,814		無	無
	小学校・中学校	⑫教員業務支援員	—	3~5	8:30~11:30	3時間	最大15時間	1,251		無	無
	幼稚園 認定こども園	⑬こども支援員(幼) (1号認定担当又は 2号認定担当)	有効な幼教免か保育士資格が あればなお可	2~5	1号認定担当 8:15~15:00 ※曜日による 2号認定担当(早番) 7:15~13:15 2号認定担当(遅番) 12:45~18:45	6時間	最大30時間	1,501~		条件を 満たせば有	条件を 満たせば有
	認定こども園	⑭看護師	看護師資格等を有する者	2~5	9:00~15:45	6時間	最大30時間	1,791~		条件を 満たせば有	条件を 満たせば有
	幼稚園 認定こども園	⑮預かり保育指導員	有効な幼教免か保育士資格を有する者 ^(注4)	週3日以内 のシフト制	11:15~16:45 又は 13:30~16:45 長期休業中は 8:15~12:45 又は 12:15~16:45	3時間15分又は 5時間30分	おおむね 15時間以内	1,501		無	無
教育委員会事務局 教育総務課 または青垣生涯 学習センター	⑯やすらぎ指導員	以下の要件のいずれかを満たす者 (i)社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉主事の いずれかの資格を有する者 (ii)(i)と同等の知識や技術を学ぶ職能団体や学会 等の講習会を受講した者 (iii)児童福祉・学校教育に関する行政機関等において 相談または支援の業務に携わった経験を有する者	3	8:30~17:15	7時間45分	23時間15分	2,200~ (日額17,050 円~)			条件を 満たせば有	条件を 満たせば有

(注1)勤務時間は学校(園)により多少前後する場合があります。(注2)期末・勤勉手当は任期6ヶ月以上かつ週15時間30分以上の勤務の場合に支給されます。(注3)社会保険・雇用保険は週20時間以上の勤務で加入していただきます。※年度途中採用の場合、条件は異なります。(注4)幼稚園教諭または保育士の資格がない人は、市町村等が行う研修を受講していただく必要があります。

職種によって、勤務日や学校(園)の長期休業中の勤務の有無が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。